

学位授与機構ニュース

National Institution for Academic Degrees

第5号

平成7年10月発行



★田中機構長から防衛大学校宮川教務部長（上段）及び職業能力開発大学校
見城研究課程部長への修士の学位記伝達の模様（9月7日（木）機構長室）★

目次

学位授与機構に思うこと 評議員 石川 忠雄.....	2	◆すすかけ散策 グリーン キャンサー 審査研究部教授 平 則夫.....	8
生涯学習と学位授与機構 評議員 戸田 修三.....	3	◆機構の窓 ○会議の開催状況.....	9
◆学位の申請・授与等の状況 ○平成7年度4月期の学士の学位授与状況...	4	○委員の交代.....	10
○大学院修士課程相当の課程修了者への修 士の学位授与状況.....	4	○人事異動.....	12
○大学院博士課程相当の課程修了者からの 学位授与申請状況.....	4	○科目等履修生制度開設等の調査.....	12
○専攻科の認定申出状況.....	4	◆学位授与機構の構想についての提言⑤ ○平成2年7月30日 大学審議会「大学教 育部会及び大学院部会における学位授与 機関に関する審議の概要について」一抜 粋(2-1) —	
○修得単位の審査基準の策定.....	5	学位授与機関の必要性について.....	13
◆《シリーズ》新しい学士への途Q & A “単位修得編(2)”	6		

学位授与機構に思うこと

学位授与機構評議員 石川 忠雄



だいたい以前のことになるが、昨年3月祝辞をのべるために防衛大学校の卒業式に招かれた。その時、学位を受けて卒業していく学生諸君の潑刺とした姿を見て、学位授与機構が設けられていて本当によかったという強い感想をもった。

戦後の高等教育の大きな特徴の一つは、高等教育機関が量的に著しく拡大したということである。昭和18年現在でわが国における大学の数は、国立19校、私立28校であった。それが戦後急速に拡大し、今日になると4年制大学だけでも、国公立を合せて550校をこえる状態になっている。このような量的拡大が行われた理由については、まず戦後経済の発展を中心とする日本の活動量が著しく増大し、それを運営するために高等教育を受けた人材を数多く必要としたこと、および経済成長に伴って国民が豊になったことが挙げられるが、それと並んで、戦後、民主主義の流入に伴って、平等志向と学歴信仰とが普及したことによるものであった。しかし、日本の高等教育は、今日では量的拡大の段階をほぼ終り、質的向上への努力を強く求められているといっていよい。

この努力は、日本社会が直面しつつある複雑で流動的で不透明な時代的特徴によっても要請され

ているといえることができる。このような社会は、我々の過去の経験になかった新しい現象が次々と生れてくる社会であり、その発展と変化のテンポは著しく急速である。従って、そういった状況に対応するためにも、これからの人々には必要に応じて、必要な勉学をする機会が設けられていなければならない。大学はもはや18才で入学し、22才で卒業する年令層のためだけのものではなく、それらの人々を含めて広く社会に開かれたものでなければならないのである。

学位授与機構はそういった教育と研究の機会を拡大する役割も担わなければならない。

その際、心しなければならないことは、これからの社会でも学歴信仰はそう容易にはなくなならないとしても、能力主義の基盤は徐々に拡大しつつあるということである。どの学校で学んだかというよりも、どれだけのものを身につけたかということが重視される傾向は、この複雑で流動的で不透明な難しい時代を迎えて、次々に拡大されていくであろう。そのことから学位授与機構が認める学位は、決して安易に取得されるようなものではなく、社会的信用に耐えうるしっかりしたものであり続けることが是非とも必要であると思うのである。

いしかわ・ただお 大正11年生 法学博士
慶應義塾長・慶應義塾大学長、日本私立大学連盟会長等を歴任。現在、慶應義塾大学名誉教授、衆議院議員選挙区画
定審議会会長、大学審議会会長、青少年問題審議会会長、
東京都教育委員会委員長。著書に「中国共産党史研究」、
「私のみた日本外交」など多数。

生涯学習と学位授与機構

学位授与機構評議員 戸田 修 三



近時、「学歴」よりはむしろ「学習歴」を重視し、何を学習し、その知識・技術をいかに身につけたか、そしてそれを基礎に自ら問題を発見し的確に解明する能力を修得することが求められている。その意味で、これからの教育システムを考える場合には、生涯を通じて、いつ、何を、どこでも、いかなる方法でも学ぶことができるという生涯学習ニーズの高まりに応えるという視点が必要である。そのために、特に高等教育における履修形態の柔軟化や多様な学習成果の評価の工夫が求められる。その結果、パートタイムで高等教育を履修しうる方策の一つとして、科目等履修生の制度が導入され、社会人等の学習意欲に応えると同時に、その多様な学習成果を適切に評価し、一定の要件を満たした場合には、学士の学位を授与するという途を開くことになった。これにより、学習者の意欲を一層向上させることが促進された。この趣旨で平成3年7月に創設された学位授与機構は、これから予想される生涯学習体系への移行に大きく寄与するものとして、その機能の進展が期待されている。

本来、学位は、学術の中心として自律的に高度な教育研究を行う大学が授与するものであるという伝統的な考え方があるために、この原則を基本的に維持しつつも、履修形態による多様な学習成果を評価の上、大学の修了者と同等の水準にある

と認められる者に対しても、その証しとして学士の学位を授与すべきであるとの社会的な要請に応えたものがこの学位授与機構の制度である。ただ、これが我が国ではじめて導入された制度であることから、当面は、大学の中途退学者や短大・高专卒業生等のまとまりのある履修の成果を基礎に、さらにそれらの専攻科や大学の科目等履修生としての単位により、本機構が定める一定の要件を満たした者と、防衛大学校など大学以外の高等教育施設において組織的・体系的な教育を受けた者についてのみ、学位の授与を行う対象とされた。

その結果、科目等履修生の制度を含む大学等で履修した一定の単位の累積のみによる学士の学位授与のシステム、いわゆる「単位累積加算制度」の導入については今後の検討課題とされていた。確かに、学問分野における体系的な履修と評価しうるための学士の学位授与の要件や累積する単位の内容など、今後検討を要する課題は極めて多いが、今後の生涯学習ニーズの高度化・多様化に対応し、生涯の様々な時期における学習が適切に評価されることの重要性に思いをいたせば、本機構のこれまでの4年有余にわたる実績と貴重な経験を基に、調査研究部門で本格的にこの問題の検討を始める段階にきているように思われる。もっとも、このような学位授与機構の機能や業務を拡大する上で、人的・物的条件の充実整備が不可欠の前提であることはいうまでもない。

とだ・しゅうぞう 大正12年生 法学博士
中央大学長、私立大学審議会会長、大学設置審議会委員、
大学基準協会会長、臨時教育審議会専門委員、日本学術
議会員等を歴任。現在、日本私学振興財団理事長、中央
大学名誉教授、大学審議会委員・同大学院部会長。著書に「商
法入門」「商法総別・商行為法」、「海商法」など多数。

学位の申請・授与等の状況

○短大・高専卒業者等

132人に学士の学位を授与

—平成7年度4月期申請分—

平成7年度4月期に学士の学位授与申請のあった短期大学・高等専門学校卒業者等158人について、関係各専門委員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成7年8月8日（火）開催の審査会で審査の結果、132人が合格となり、平成7年8月14日付けで学士の学位が授与されました。

〈平成7年度4月期申請者数及び授与者数〉

専攻分野	専攻の区分	申請者数	授与者数
文 学	国 語 国 文 学	5人	5人
	英語・英米文学	1	1
	仏 語 ・ 仏 文 学	1	1
	歴 史 学	3	2
教 育 学	教 育 学	8	6
神 学	神 学	1	0
社 会 学	社 会 福 祉 学	2	2
教 養 学	科 学 技 術 研 究	1	0
法 学	法 学	3	3
経 済 学	経 済 学	3	2
商 学	商 学	1	1
経 営 学	経 営 学	1	0
理 学	生 物 学 系	1	1
看 護 学	看 護 学	65	50
保健衛生学	検 査 技 術 科 学	14	13
	放 射 線 技 術 科 学	6	5
	理 学 療 法 学	10	10
	作 業 療 法 学	12	12
栄 養 学	栄 養 学	3	3
工 学	機 械 工 学	2	1
	電 気 電 子 工 学	2	2
	情 報 工 学	1	1
	応 用 化 学	1	1
家 政 学	家 政 学	2	2
芸 術 学	音 楽	2	2
	美 術	7	6
合 計		158	132

○90人に修士の学位を授与

—大学院修士課程相当の修了者—

平成7年3月に修士の学位授与申請のあった防衛大学校理工学研究科及び職業能力開発大学校研究課程の修了者合計90人について、理学及び工学専門委員会で行われた論文審査及び試験の結果に基づき、平成7年8月8日（火）開催の審査会で審査の結果、90人全員が合格となり、平成7年9月7日付けで修士の学位が授与されました。

〈認定課程ごとの修士の学位授与者の内訳〉

認 定 課 程 名 等		専 攻 分 野		
		理学	工学	計
防衛大学校理工学研究科	電 子 工 学 専 門		21	21
	航 空 飛 翔 工 学 専 門		8	8
	造 兵 機 械 工 学 専 門		11	11
	物 理 工 学 専 門		6	6
	材 料 工 学 専 門		4	4
	地 球 工 学 専 門	4	7	11
	オペレーションズ・リサーチ専門	2	7	9
小 計		6	64	70
職業能力開発大学校研究課程	機 械 専 攻		8	8
	電 気 ・ 情 報 専 攻		5	5
	建 築 ・ 造 形 専 攻		7	7
	小 計		20	20
合 計		6	84	90

○14人から博士の学位授与の申請

—大学院博士課程相当の修了者—

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定された、防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成7年9月修了者14人から、平成7年10月2日に博士の学位授与の申請がありました。

○短期大学・高等専門学校専攻科

平成8年度認定の申出状況

平成8年度認定に係る専攻科の申し出が平成7年9月30日で締め切られ、12専攻分野、20の専攻の区分にわたる申し出がありました。

○「臨床工学」、「生物工学」、「芸術工学」 の修得単位の審査基準を策定

関係専門委員会（部会）で審議されていた、専攻分野「保健衛生学」の専攻の区分「臨床工学」、専攻分野「工学」の専攻の区分「生物工学」及び専攻分野「芸術工学」の専攻の区分「芸術工学」の修得単位の審査基準（案）が、平成7年8月8

日（火）開催の審査会に報告され、審議の結果、「臨床工学」、「生物工学」及び「芸術工学」の修得単位の審査基準が策定されました。

これらの審査基準は下記のとおりです。

なお、審査基準は「新しい学士への途—平成7年度版—」の追補として作成していますので、御希望の方は学位授与機構学務課まで請求してください。

専攻の区分	専攻に係る授業科目の区分及び修得すべき単位数（62単位以上）		専攻分野の名称
臨床工学	専門的科目（40単位以上）		保健衛生学
	【A群】（20単位以上、実習科目を含むこと） ○臨床工学に関する科目		
	【B群】 ○基礎・臨床医学に関する科目（8単位以上、実習科目を含むこと） ○基礎工学に関する科目（8単位以上、実習科目を含むこと） ○社会医学に関する科目		
	専門関連科目（4単位以上）		
	◇専攻分野「保健衛生学」の他の専攻の区分の専門的科目 ◇工学の基礎となる科目 ◇工学及び周辺技術等に関する科目 ◇健康科学に関する科目 ◇生態・環境生物学に関する科目		
生物工学	専門的科目（40単位以上）		工学
	【A－1群（講義・演習科目）】（20単位以上） ○生物学に関する科目 ○化学に関する科目 ○生化学に関する科目 ○生物物理学に関する科目 ○化学工学に関する科目		
	【A－2群（講義・演習科目）】（10単位以上） ○生物工学に関する基本的科目 ○生物工学の応用に関する科目		
	【B群（実験・実習科目）】（6単位以上） ○生物工学に関する実験・実習科目		
	専門関連科目（4単位以上）		
芸術工学	◇工学の基礎となる科目 ◇工学及び周辺技術等に関する科目		芸術工学
	専門的科目（40単位以上）		
	【A群（講義・演習科目）】（20単位以上） ○生活機器・環境デザインに関する科目 ○画像・音響デザインに関する科目 ○デザインの基礎となる工学に関する科目 【B群（実験・実習科目）】（10単位以上） ○生活機器・環境デザインに関する実験・実習科目 ○画像・音響デザインに関する実験・実習科目	左のA群の区分のうちから「デザインの基礎となる工学に関する科目」の区分を含み2区分以上にわたること	
芸術工学	専門関連科目（4単位以上）		芸術工学
	◇美術・デザインに関する科目 ◇音楽に関する科目 ◇工学の基礎となる科目 ◇工学及び周辺技術等に関する科目		

シリーズ3回目の今回は「単位修得編(2)」です。

基礎資格を有する者(ニュース第2号Q&A No.1 参照)が学士の学位を取得しようとする場合の専攻に係る単位の修得等についてのQ&Aです。

Q 1 「新しい学士への途—平成7年度版—」に修得単位に関する要件(7ページ)が記載されていますが、この要件を満たしていればよいのでしょうか？

A 「新しい学士への途」に記載されている修得単位の要件や審査の基準は、学士の学位授与に必要な種々の観点からの最低限の要件を示したものです。したがって、実際に単位を修得するに当たっては、それらの要件を満たしつつ、各自がそれぞれの学習目的に沿いながら専攻に係る専門の学芸を体系的に履修するとともに、幅広く深い教養や総合的な判断力を身につけ豊かな人間性を涵養するよう配慮した履修に心掛けてください。(「新しい学士への途」4ページ参照。)

Q 2 修得単位の審査基準にある『専門的科目』、『専門関連科目』とはどのようなものですか？

A 学位授与機構では、修得した単位を、「専攻に係る単位」と「専攻に係る単位以外の単位」に区分し、「専攻に係る単位」のうち、専門的な内容の授業科目の単位を『専門的科目』と、専門に関連する授業科目の単位を『専門関連科目』として区分しています。『専門的科目』については、専攻の区分ごとの修得単位の審査基準に授業科目の例が示されています。

学士の学位授与申請に必要な「学修成果(レポート)」のテーマは、この『専門的科目』に区分される科目(専攻分野「保健衛生学」ではそのうちのA群)を基礎として自ら設定することになります。

なお、『専門関連科目』については、特に例示はありませんが、他の専攻の区分に該当する科目群がある場合には、その科目例を参考にしてください。

Q 3 専攻の区分「機械工学」で学士の学位授与を申請しようと思いますが、「機械工学」の審査基準にある単位数のことがよくわからないのですが？

A 審査基準に示された単位数等は、専攻に係る修得単位数の最低限の要件を示しています。(Q1 参照)。

次ページの「機械工学」の審査基準に□数字(①、②…)を付したもので、簡単に説明します。

①「専門的科目(40単位以上)」

A群、B群に分けて表示されている「○機械材料・材料力学に関する科目」等に区分される単位が最低40単位必要

②「【A群(講義・演習科目)】(30単位以上)」

専門的科目40単位以上のうちA群に区分される授業科目の単位が最低30単位必要

③「左のA群の区分のうちから4区分以上にわたること」

②で説明した専門的科目のA群に示された7つの授業科目の区分のうち最低4つの区分にわたる単位の修得が必要

④「【B群(実験・実習科目)】(6単位以上)」

専門的科目40単位以上のうちB群に区分される授業科目の単位が最低6単位必要

⑤「専門関連科目(4単位以上)」

「◇工学の基礎となる科目」等に区分される授業科目の単位が最低4単位必要

⑥「修得すべき単位数(62単位以上)」

上記①～⑤をすべて満たしたうえ、専攻に係る修得単位の合計が最低62単位必要

なお、修得単位の審査では、申請された修得単位の区分のとおり単位が認定されとは限りませんので、余裕を持った単位の修得を心掛けてください。

すずかけ散策

「グリーン キャンサー」

学位授与機構審査研究部教授

平 則 夫

関係各位の御高配によって、この4月2日から学位授与機構に奉職することになった。機構に通うのに便利なのにとの御配慮で、東急田園都市線の青葉台駅から遠からぬ所に宿舍も用意して頂いた。東急田園都市線沿いはその名からイメージされるように開発されただけに、特に青葉台駅や周辺の街は瀟洒な感じである。これでいよいよ大東京圏の住民になったわけであるが、通勤は都心から離れる方向なので、真の大東京圏の住人とは言えないかも知れない。青葉台から4つ目のすずかけ台が下車する駅の名前である。

機構の仕事には設立以前から多少関係し、その頃訪ねた設立準備室は文部省の5階というか6階というか、北西隅の中2階のようなところにあった。設立されてから、東工大の御好意によって、東工大のR1棟の東翼の2階と1階の一部に移って現在に至っている。その間、電話、ファックス、郵便等で機構と連絡を取り合ったが、会議で機構の職員と会するのは都心の会館であったし、また医学畠しか歩んで来なかったので、東工大はその住所が示すように長津田駅から程遠からぬところにあるとばかり思っていた。ところが、下車する駅は長津田駅から2つ目で、1つ手前につくし野駅があった。

得てして、新開地にはロマンチックというか、少女趣味的な名がつく。普通名詞なので大変覚えにくい。赴任した4月3日は、線路沿いの土手に緑が差して来た頃で、つくし野駅付近の土手にはつくしが沢山生えていた。成る程と思った。ところがすずかけ台駅の近くには、駅前広場の西側のミニ公園の側にすずかけの木が6本あるだけで、他にそれらしい木はなかった。すずかけの木はプラタナスといった方が通りがよい。しかし、これは日本原産でないので、植林でもない限りすずかけの林はない。散策趣味がないので、すずかけ

台駅から東工大の通用通りまでの道から逸れたことがないだけに確かなことは言えないが、すずかけ台も名前だけなのかも知れない。

東工大の通用通りに入ると、4月の頃は、左手の小高いところは、枯れすすきの群落で、凹んだ湿地には枯れた葦が生え、侘しい感じがした。しかし、季節が進むにつれて、それらは緑となり、蒸し暑い梅雨に入ると、「ジャックと豆の木」の豆の木のように葛が繁茂し始め、すすきを覆い、葦を覆い、さらには、林の周辺の高木をも覆い尽くした。通用通りにも遠慮もなくシュートを伸ばし、昼は人に踏まれてなよなよになるが、夜人通りが絶えると勢いをふり返し、一気に尺を稼いでいた。その生命力にぞっとした。

アメリカ南部は農業地帯であるが、大旱魃の後などには、農地からの表土の流出が大きな問題となっている。それで、表土の流出防止のため、その昔日本から移入された葛の大規模な植え付けが行われた。しかし、今は農地を埋め尽くし、森林を覆って枯死させるので一大脅威となっている。所謂グリーン キャンサー（緑のがん）の1つである。いずれにしても葛の植え付けを思い付いた人はよいことと考えて奨励したに違いない。

昭和13年に尋常小学校に入って以来、国民学校になったのを皮切りに、教育方針、制度の改革に幾度と曝され、また、東北大学を定年退官する直前まで大学改革にも携わって来た。しかし、残念ながら、憧れの旧制二高の生活を1年で御破算にされたことなどは、今でも深く心の傷跡となって残っている。エリートを自負していた一青年は新制大学の大衆の中に埋没してしまった。そして教育内容は旧制二高より質的に低下した。これらの改革はある人、あるいはある集団がよしと思っで行われたに相違ない。しかし、グリーン キャンサーのようなものでなかったと誰がはっきり言えるであろうか。

たいら・のりお 昭和6年生 医学博士
東北大学名誉教授、平成7年4月から現職。
専門：薬理学

機 構 の 窓

○会議の開催状況

□審査会

第26回 平成7年8月8日(火)

・主な議事項目

- (1)学士の学位授与に係る修得単位の審査基準について
- (2)学士の学位授与に係る審査について
- (3)認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
- (4)防衛大学校理工学研究科の課程の改組に伴う審査について
- (5)その他

□専門委員会

1. 平成7年度4月期の短期大学・高等専門学校卒業生等からの学士の学位授与申請及び認定課程修了者からの修士の学位授与申請を受けて、審査会の付託により、関係の専門委員会・部会を5～7月にかけて開催し、学士については、申請者の修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を、修士については、論文審査及び試験(口頭試問)を実施しました。

・開催した専門委員会・部会

文学・神学専門委員会	
(国語国文学部会)	2回
(英語・英米文学部会)	1回
(仏語・仏文学部会)	1回
(歴史学部会)	1回
(宗教学部会)	2回
教育学専門委員会	2回
社会学専門委員会	
(社会福祉学部会)	1回
教養・学芸専門委員会	1回
法学・政治学専門委員会	1回
経済学・商学・経営学専門委員会	1回
理学専門委員会	
(数学・情報系部会)	2回
(物理学・地学系部会)	1回

(生物学系部会)	1回
看護学・保健衛生学・鍼灸学 専門委員会	
(看護学部会)	2回
(検査技術科学部会)	2回
(放射線技術科学部会)	1回
(理学・作業療法学部会)	1回
家政学・栄養学専門委員会	
(家政学部会)	1回
(栄養学部会)	1回
工学・芸術工学専門委員会	
(機械工学部会)	5回
(電気電子工学部会)	8回
(情報工学部会)	3回
(応用化学部会)	5回
(材料工学部会)	1回
(土木工学部会)	5回
(建築学部会)	5回
(応用物理学部会)	2回
(航空工学部会)	3回
(造形工学・芸術工学部会)	3回
(福祉工学部会)	2回
芸術学専門委員会	
(音楽部会)	1回
(美術部会)	1回

2. また、平成7年10月期の短期大学・高等専門学校卒業生等からの学士の学位授与申請、認定課程修了者からの博士の学位授与申請及び短期大学・高等専門学校専攻科の平成8年度認定申出等を受けて、審査会の付託により、関係の専門委員会・部会を11～1月にかけて開催する予定です。

○委員の交代

□評議員

学位授与機構の事業計画及び管理運営に関する重要事項について機構長に助言する評議員会の評議員18人のうち17人の任期満了に伴い、3人の方々が退任され、14人の方々の再任と新たに3人の方々が評議員に就任されました。

なお任期は、平成7年7月31日から平成9年7月30日までの2年間となっています。

・退任

平成7年7月30日任期満了

伊 東 信 行 名古屋市立大学長
(平成6.4.15～平成7.7.30)

鈴 木 正 裕 前神戸大学長
(平成4.6.8～平成7.7.30)

西 原 春 夫 元早稲田大学長
(平成3.7.31～平成7.7.30)

・就任

平成7年7月31日付

(再任)
飯 島 宗 一 元名古屋大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

石 川 忠 雄 元慶應義塾長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

井 内 慶次郎 放送大学教育振興会会長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

井 上 和 子 神田外語大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

井 村 裕 夫 京都大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

金 森 順次郎 大阪大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

橘 高 重 義 学校法人東京理科大学理事長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

木 村 孟 東京工業大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

田 中 健 藏 元九州大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

戸 田 修 三 日本私学振興財団理事長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

長 倉 三 郎 前総合研究大学院大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

人 見 楠 郎 昭和女子大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

武 藤 輝 一 新潟大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

吉 川 弘 之 東京大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

(新任)

阿 部 謹 也 一橋大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

鳥 居 泰 彦 慶應義塾長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

平 紗 多賀男 大阪府立大学長
(平成7.7.31～平成9.7.30)

□運営委員

学位授与機構の事業の運営実施に関し、機構長の諮問に応じる運営委員会の運営委員16人のうち15人の任期満了に伴い、4人の方々が退任され、11人の方々の再任と新たに4人の方々が運営委員に就任されました。

なお任期は、平成7年7月22日から平成9年7月21日までの2年間となっています。

・退任

平成7年7月21日任期満了

潮 木 守 一 名古屋大学教授
(平成3.7.22～平成7.7.21)

橘 正 道 千葉大学教授
(平成3.7.22～平成7.7.21)

原 司 郎 高千穂商科大学教授
(平成3.7.22～平成7.7.21)

安 原 義 仁 広島大学助教授
(平成3.7.22～平成7.7.21)

・就任

平成7年7月22日付

(再任)
猪 口 邦 子 上智大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

岡 本 包 治 川村学園女子大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

喜多村 和 之 国立教育研究所教育政策研究部長
(平成7.7.22～平成9.7.21)

黒羽 亮 一 学位授与機構教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

清水 康 敬 東京工業大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

示村 悦二郎 北陸先端科学技術大学院大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

平 則 夫 学位授与機構教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

館 昭 学位授与機構教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

田村 茂 中央大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

藤田 宏 明治大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

山本 恒 夫 筑波大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

(新 任)

麻生 誠 放送大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

磯部 力 東京都立大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

鎌田 武 信 大阪大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

矢野 眞 和 東京工業大学教授
(平成7.7.22～平成9.7.21)

□審査委員

学位授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行う審査会の審査委員17人のうち14人の任期満了に伴い、2人の方々が退任され、12人の方々の再任と新たに1人の方が審査委員に就任されました。

なお任期は、委員の発令日から平成8年3月31日までとなっています。

・退 任

平成7年7月31日任期満了

鎌田 武 信 大阪大学教授
(平成3.7.26～平成7.7.31)

藤田 宏 明治大学教授
(平成3.7.26～平成7.7.31)

・就 任

平成7年7月1日付

(再 任)

小野 旭 一橋大学教授
(平成7.7.1～平成8.3.31)

齋藤 安 俊 学位授与機構教授
(平成7.7.1～平成8.3.31)

吉武 香代子 東京慈恵会医科大学教授
(平成7.7.1～平成8.3.31)

(新 任)

矢崎 義 雄 東京大学教授
(平成7.7.1～平成8.3.31)

平成7年8月1日付

(再 任)

荒川 信 彦 お茶の水女子大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

井上 祥 平 東京理科大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

岩井 保 近畿大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

黒羽 亮 一 学位授与機構教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

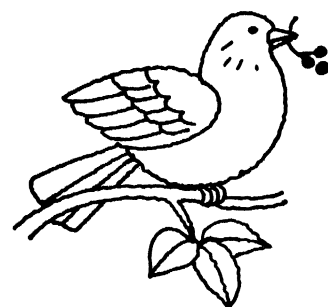
鈴木 増 雄 東京大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

平 則 夫 学位授与機構教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

当麻 喜 弘 東京電機大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

西尾 勝 東京大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)

和栗 雄太郎 福岡大学教授
(平成7.8.1～平成8.3.31)



○人事移動

(事務職員)

・ 転 入

平成 7 年 7 月 1 日付

管 理 部 長 鈴 木 洪 一

(放送大学学園教務部学習センター課長)

平成 7 年 7 月 10 日付

学務課学習支援係 小山田 享 史

(北海道大学水産学部)

・ 転 出

平成 7 年 7 月 1 日付

東北大学企画調整官 中 村 好 一

(管理部長)

平成 7 年 7 月 10 日付

文部省高等教育局 三 原 美 政

企画課 (学務課学習支援係)

○科目等履修生制度開設等の調査

— 学習情報企画調査研究会 —

高等教育段階の様々な学習機会とその内容、アクセスの方法等に関する情報の収集、整理及び提供の在り方等についての調査研究を行う学習情報企画調査研究会が、平成 7 年 8 月 4 日 (金) に開催され、本年度の調査研究事項等が次のとおり決定されました。

1. 大学及び大学院における次の状況等

- ① 科目等履修生制度の開設状況等の調査
- ② 学位に付記する専攻分野の名称の調査
- ③ 開設授業科目・単位数、履修方法及び講義内容等を記載した資料の収集
- ④ 「科目等履修生制度の開設大学一覧」の発行

2. 短期大学及び高等専門学校における次の状況等

- ① 「学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」の発行
- ② 開設授業科目・単位数、履修方法及び講義内容等を記載した資料の収集

1 の①～③については、各国公私立大学長あて平成 7 年 8 月 14 日付け学機構学第 105 号により、2 の①に係る原稿依頼については、認定専攻科を置く各短期大学長・高等専門学校長あて平成 7 年 8

月 14 日付け学機構学第 106 号により、2 の②については、各国公私立短期大学長・高等専門学校長あて平成 7 年 8 月 14 日付け学機構学第 107 号により、いずれも平成 7 年 9 月 14 日 (木) までに、調査と関係資料の送付を依頼しました。

「科目等履修生制度の開設大学一覧」は、平成 8 年 1 月頃、「学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」は、平成 8 年 2 月中に発行する予定です。

なお、「科目等履修生制度の開設大学一覧」、「学位授与機構認定短期大学・高等専門学校一覧」の合冊本の発行については、本年は冊子各々に掲載する情報の年度が違うため作成しないことになりました。

また、冊子における凡例の充実や配付先・配付部数の増加等に考慮し、学習者にとって、より利用しやすいものにしていきたいと考えております。

調査等に御協力いただきました各大学等の担当者の方々に、お礼申し上げます。

【委員構成】

池 田 マ リ	学位授与機構助教授
岡 本 包 治	川村学園女子大学教授、学位授与機構客員教授
刈 谷 剛 彦	東京大学助教授
黒 羽 亮 一	学位授与機構教授
小 林 雅 之	放送大学助教授
塩 崎 千枝子	松山東雲女子大学助教授
清 水 一 彦	筑波大学助教授
示 村 悦二郎	北陸先端科学技術大学院大学教授
齋 藤 安 俊	学位授与機構教授
館 昭	学位授与機構教授

◆学位授与機構の構想についての提言⑤

○大学教育部会及び大学院部会における学位授与機関に関する審議の概要について

— 抜 粋 (2-1) —

〔平成2年7月30日〕
大学審議会総会への報告

生涯学習の推進等の観点から、高等教育段階の多様な学習成果を適切に評価し、大学修了者と同等の水準にあると認められる者に、大学教育の修了の証明である学士(大学院段階では修士、博士)を授与するという社会的要請に的確に応えるため、学位授与機関の創設について、これまで、大学教育部会及び大学院部会で審議が進められてきたが、今回、両部会合同でこれまでの審議の概要を総会に報告することとしたものである。

なお、学士については、現在、大学卒業者の称号として位置付けられているが、大学教育部会において、諸外国と同様これを学位に位置付ける方向で審議を進めている。

1 学位授与機関の必要性

① 今日、生涯を通じての学習活動への関心・意欲はますます高度化、多様化してきており、また、急激な社会の変化と進展に対応し、たえず新たな知識、技術を修得できるような教育システムが求められている。このような生涯学習体系への移行に対応し、高等教育段階の教育機関も、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、各種大学校等、多様に展開しつつある。今後、このような高等教育機関の多様な発展と履修形態の弾力化等を図るとともに、高等教育段階の様々な学習成果を適切に評価し、大学学部・大学院の修了者と同等と認められる場合には、国際的に高等教育修了の証明とみなされている学士を含む相当の学位を授与しうる途を開くことが要請されている。

② このような社会的な要請に応えるためには、大学が、科目登録制(特定の授業科目の単位修得を目的とする学生を受け入れる制度)やコース登録制(コースとして設定された複数の授業科目の単位修得を目的とする学

生を受け入れる制度)などいわゆるパートタイムでの学習機会の提供や、大学以外の高等教育段階の学習の成果を大学の単位として認定すること、さらには、これらの多様な学習の成果の累積による学位の授与を行い得るような、制度の弾力化を図る必要がある。

③ しかしながら、大学は、当該大学に在籍する学生に対する教育を行い、その成果を評価して学位を授与しているものであるから、現に大学に在籍していない者を含めて、個々の大学をこえた複数の大学における学習の成果や、大学以外の高等教育段階における多様な学習の成果を適切に評価し、これに学位を授与しうるようにするためには、個々の大学による学位授与だけでは自ずから限界がある。

④ 一方、学位は、学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するものとされている。この考え方は、国際的にも原則として定着しており、かつ、我が国の学位の国際的通用性を考えると、この大学による学位授与という原則は、基本的に維持する必要がある。

⑤ したがって、大学による学位授与という原則を維持しつつ、様々な履修形態による多様な学習の成果を適切に評価し、大学の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して、高等教育修了の証明としての学位を授与するという社会的な要請に的確に応えるためには、国公立の大学関係者の参画を得て、大学と同様に自主的な判断により学位を授与する独立の機関として、学位授与機関を創設する必要がある。

⑥ また、高等教育段階の教育施設のなかには、大学のほかにも、大学と同等の水準の教育研究を組織的・体系的に行っている教育施設もある。

これらの教育施設において組織的・体系的な教育を受けた者で、大学の修了者と同等の水準にあると認められる者については、その履修の成果が社会的に適切に評価されるようにするため、学士を含む学位を授与し得るようにすることが要請されている。

⑦ しかしながら、これらの教育施設は、大学

とは趣旨、目的、使命を異にするものであるから、これらを学位授与権を有する大学として認可することはできない。また、これらの大学以外の教育施設に学位授与権を認めることは、大学による学位授与という原則に照ら

して適當ではない。

したがって、大学による学位授与という原則を維持しつつ、このような要請に応じていく上でも、学位授与機関の創設が必要である。

編集後記

◇ 第5号をお届けいたします。本号では、巻頭には評議員の石川忠雄先生と戸田修三先生の論考をいただきました。いずれも学位授与機構の社会的な意義と今後のあり方をお示しいただいた内容で、機構の業務にたずさわる者として身が引き締まる思いです。

◇ 本号では、短大・高専卒業者等に対する学士学位授与平成7年度4月期申請分及び平成6年度大学院修士相当課程修了者の学位授与申請の審査結果を掲載しました。前者は申請者158人、授与者132人で、昨年度同期の申請者数の2.2倍、授与者数の2.5倍でした。

◇ 未設定の専攻の区分の修得単位の審査基準の策定も、学位授与申請の審査と合わせて審議され、臨床工学(専攻分野：保健衛生学)、生物工学(工学)、芸術工学(芸術工学)の3区分で基準ができあがり、本号に掲載の運びとなりました。当該専門委員会の先生方には、大変御苦労おかけいたしました。

◇ このニュースが発刊されるころ、平成7年度10月期の短大・高専卒業者等に対する学位授与申請が締め切られていることでしょう。昨年度同期は354人の申請でしたが、今回は500人を超えることは確実視されています。並行して、短大・高専専攻科の認定審査、防衛医科大学校博士相当課程修了者からの申請の審査、未設定専攻区分の審査基準の審議なども進めなければなりません。『新しい学士への途』、『科目等履修生制度の開設大学一覧』新年度版の作成、研究紀要『学位研究』第4号の刊行準備等々と、年末に向けて超多忙の期間が到来します。

◇ 本号は、1月刊の第2号から年間4紙目になり、ようやく季刊体制が確立しました。先日はある方から機構のニュースは簡にして要を得ているとのお褒めをいただきました。これも関係の皆様のお尽力の賜と感謝しております。今後とも皆様の御協力を切にお願いする次第です。

(A.T.)

編 集	学位授与機構広報委員会
	〒226 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259番地
	☎ 045-922-6441
	Fax 045-923-0258
印 刷	(株)昭和工業写真印刷所
	〒108 東京都港区三田5-14-3
	☎ 03-3452-8451